

論文の内容の要旨及び論文審査の結果の要旨の公表

学位規則第 8 条に基づき、論文の内容の要旨及び論文審査の結果の要旨を公表する。

○氏名	OTIENO FRANCIS XAVIER (おていえの ふらんしす せぶいあ)
○学位の種類	博士 (技術経営)
○授与番号	甲 第 915 号
○授与年月日	2013 年 9 月 25 日
○学位授与の要件	本学学位規程第 18 条第 1 項 学位規則第 4 条第 1 項
○学位論文の題名	The Mediating Role of Social Capital on University spin-off Performance. Lessons from Regional Universities in Japan (大学発ベンチャー企業のスピノフプロセスにおける促進媒体としての役割を担うソーシャルキャピタル日本の大学発ベンチャー企業育成環境からの教訓)
○審査委員	(主査) 玄場 公規 (立命館大学大学院テクノロジー・マネジメント研究科教授) 高梨千賀子 (立命館大学大学院テクノロジー・マネジメント研究科准教授) 黒木 正樹 (立命館大学経営学部教授)

<論文の内容の要旨>

本研究は、大学からスピノフしたベンチャー企業等を対象に社会資本（ソーシャルキャピタル）の仲介能力の重要性を実証的であることを目的としている。周知のように大学等公的研究機関は新しい知識の創出において中核的な役割を担っている。そのゆえ、国のイノベーションシステムとして、大学等の新しい知識を大学の外部に移転し、大学発ベンチャーが創出されるようなスピノフを促すことは重要な政策課題となっている。しかし、日本では、大学発ベンチャーの成長するための必要な資源は必ずしも十分ではなく、特に地方大学のスピノフ企業に対しては、研究開発の継続と競争優位の確立のためには、資源獲得のための支援が必要である。このような問題意識から、本論文では、日本の地方の大学及び大学発ベンチャーを対象に詳細な事例分析と豊富なデータによる定量分析を行い、ソーシャルキャピタルの現状とその有効性、支援策の重要性などを明らかにすることを目的としている。

日本の大学発ベンチャーとして成功している企業の詳細な事例分析の結果、起業及びその後の事業展開においてソーシャルキャピタルの存在が企業の成長及び資源獲得に大きく貢献しており、特に営業支援などによる売り上げ増や資金拠出機関の紹介などにおいて大いに活用されていることが分かった。また、この結果は、日本全国の大学発ベンチャー企

業へのアンケート調査の結果に基づく統計解析結果と整合的であることを明らかにした。

<論文審査の結果の要旨>

欧米の既存研究においては、シリコンバレーのようにベンチャー企業の起業環境が整っている状況においては、既に十分なネットワークが整備されており、多くの支援は必要ないと指摘している研究もある。しかしながら、日本、特に地方の大学の場合には、必ずしも起業環境が整っていない場合にはスピノフを促すための十分なサポートが必要不可欠であり、大学を中心としたイノベーションシステムとして、資源獲得のための社会資本（ソーシャルキャピタル）の整備が求められると考えられる。ただし、日本の大学発ベンチャーを対象にしたソーシャルキャピタルに関する実証的な研究蓄積は未だ乏しい。

本研究では、起業家個人のネットワークに基づくソーシャルキャピタルと TL0（知的財産移転機関）やリエゾンオフィス（産学連携部署）など大学の組織的な支援に基づくソーシャルキャピタルに区分して分析を行った。これは米国のシリコンバレー地域など起業環境が整備されている地域では、個人的なネットワークの繋がりが密であるが、日本では十分なネットワークを有している起業家は少ないため、技術移転や起業を促進するための大学の組織等が十分な支援策を行う必要性が高いとの仮説に基づいたものである。

この仮説に基づき、日本の大学からスピノフしたベンチャー企業を対象とした詳細な事例分析とアンケート調査を行い、日本においてもベンチャー企業の成長のためには、社会資本が極めて重要であること、また、起業家個人のネットワークがある場合には、それが十分活用されていること、その一方で、やはり日本においては組織的な支援がベンチャーの成長に大きく貢献していることを明らかにした。

これらは、いずれも学術的新規性の高い課題であり、また、本研究は詳細な事例分析と独自にアンケート調査により収集した豊富なデータに基づく定量分析を行っている点が高く評価できる。また、本論文の課題が、単なる学術的関心から導かれたものではなく本学位申請者の実務経験の中から得られた点も高く評価したい。すなわち、本学位申請者が留学生として母国の大学の知識の創出と経済成長に関して一貫して問題意識を持ち続けており、日本の大学を対象にしてスピノフ企業の成功要因を学術的な研究に分析したいという点が本研究科に入学する動機にもなっている。

ただ本論文についてはこれから解決しなくてはならない課題もあり、そのいくつかが審査委員から指摘されている。一つは、結論として提示されているいくつかの社会資本の重要性は理解できるものの、その具体的な成功への方法論が十分に検討されていない点である。これについては本研究事例以外においても定性および定量の両面から詳細な検討が望まれる。二つ目は、日本の大学からスピノフして成功したベンチャーが未だ多くないこ

とから、分析対象の拡大が望まれることが指摘された。ただし、これら課題は、本論文の価値を損ねるものではなく、むしろ本論文を出発点として展開されるべき新たな課題であると考えられる。日本の大学からスピノフしたベンチャーの成功要因については、今後本学位申請者が本論文で提示した戦略概念を元に十分な一次資料を収集することで、より詳細な検証及び新しい論理の展開が期待できる。

加えて本学位申請者は、在学期間中に国内の学会及び国際会議での発表実績があり、技術経営領域としては他大学院生と比較しても数の上において卓越した業績を有している点も特筆に値する。こうした点からは、本学位申請者が今後技術経営領域において独力で継続して研究成果を発信し続ける能力があると判断される。

よって、以上の論文審査結果を踏まえ、本論文は「博士（技術経営 立命館大学）」の学位に値する論文であると判断した。

<試験または学力確認の結果の要旨>

本論文の主査は、本学位申請者と本学大学院テクノロジー・マネジメント研究科テクノロジー・マネジメント専攻博士課程後期課程の全在学期間を通じて恒常的に研究討論を進めてきた。また本論文提出後、主査および副査は審査過程を通じて、各々の専門的見地から論文の内容について評価を行った。

本論文の審査のために2013年7月11日（木）午後1時より午後3時まで論文審査委員会を開催した。委員会では、まず本学位申請者による論文要旨の説明を受け、その後、論文内容に対して口頭試問を行った。各論文審査委員より論文の学術背景、研究方法論、分析手法、論理展開など学術的深みを確認するための質問が投げかけられ、いずれの質問に対しても申請者の回答は技術と経営の両面から適切なものであった。また、本学位申請者は、英語を公用語とする国の出身であり、かつ国際学会発表を行い、国際学術誌に論文採録が決定しており、このことから博士学位の授与に値するだけの十分な英語力を有していると評価できることを確認した。また、2013年7月30日（火）午後7時10分より午後8時10分までアドセナリオ301教室において公聴会を開催し、公聴会参加者より質問がなされたが、本学位申請者の回答は適切かつ十分であった。

その結果、本学位申請者は、本学学位規程第18条第1項該当者であり、先に行われた学力確認試験を通じ、技術経営領域における十分な学識を有し博士学位に相応しい学力を有していることが確認された。

以上の諸点を総合した結果、審査委員会は、本学学位規程第18条第1項に基づいて、本学位申請書に対し「博士（技術経営 立命館大学）」の学位を授与することが適当であると判断する。